

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 23 年 11 月 24 日
開会時刻	午後 1 時 24 分
閉会時刻	午後 1 時 25 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰 議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	議案第 69 号 財産の処分について
説明員	総務部長、産業観光部長、総務課長、産業観光部参事

☆審査経過並びに結果

H23.11.24（委員会）

山根委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

休憩前の本会議で付託を受けた「議案第69号財産の処分についてを議題として審査し、質疑はなく、討論ののち採決を行い、全会一致で原案通り可決すべし決定し、報告文の作成については、正副委員長一任と決定して委員会を閉会した。

なお、委員会の概要は次のとおりです。

開会 午後1時24分

◎山根委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

それでは指名いたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議で当委員会に審査付託されました「議案第69号財産の処分について」でございます。

それでは、「議案第69号財産の処分について」を議題といたします。

条例等議案書の21ページから22ページまでです。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御発言もないようでありますので以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第69号財産の処分について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたが、委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか、

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それではこれをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時25分

上記署名する。

平成23年11月24日

委員長

委員

委員